

令和3年度運動方針及び事業計画

1 マスマスきれい応援隊のしくみづくりと推進

主に道路の植栽樹などの清掃や除草、花植え、散水等を行い世話をする市民、団体等へ呼びかけを行い、植栽樹がきれいなまちづくりを推進します。



2 まちを美しくする運動部会

市民の住みよい美しいまちづくりを推進します。

- (1) 毎月第3日曜日を「ヤーヌマールの清掃の日」としてまちなか清掃及び広報を行います。
- (2) モデル地区を指定し、団体等の自主的な美化活動を支援します。



3 花と緑いっぱい運動部会

市民の豊かな心を育む花と緑があふれるまちづくりを推進します。

- (1) 団体等の自主的な花と緑いっぱい運動を支援します。
- (2) ガーデニングセミナーを開催し、市民の花の育苗・緑化活動を支援します。



4 公德心を高める運動部会

児童生徒のまちづくりに対する関心を高め、市民憲章の涵養を図ります。

- (1) 学校に設置されている市民憲章板の交換を行い、市民憲章の普及・啓発に努めます。
- (2) 子どもまちづくりワークショップを開催し、まちづくりに対する関心を高めます。



5 健康づくりを推進する運動部会

市民の健康増進を推進します。

- (1) 年2回の健康づくりウォーキングイベントを開催し、市民の健康増進を支援します。



6 市民憲章運動実践校の支援（令和3・4年度）

次のこども園・幼稚園及び学校を実践校として指定し、市民憲章運動の取り組みを支援します。

実践校（1園2校）： まきらこども園 平真小学校 名蔵小中学校

7 市民憲章の広報普及活動の推進

- (1) 市民憲章の「唱和」や「市民憲章のうた」の活用を積極的に行います。
- (2) 「広報いしがき」・新聞・ラジオ・TV・HP等を活用して市民憲章運動を市民に広報します。
- (3) 市民憲章のスラム二版の普及促進に努めます。
- (4) 令和3年の市民憲章運動推進全国大会石垣大会の開催に向けた取組を図ります。
- (5) 2030年にむけて世界が合意したSDGs（持続可能な開発目標）を推進し、持続可能な社会をつくるための取り組みや勉強会を開催します。



8 市民憲章運動実践者の表彰

市民憲章運動に功績のあった個人及び団体等について表彰します。

9 賛助会員の拡大

市内の団体・事業所等へ賛助会員への加入を依頼し、運営資金の増収を図ります。